

公立大学法人青森公立大学第3期中期目標期間（終了時見込）業務実績評価点数（案）

【評価方法】

「公立大学法人青森公立大学中期目標期間終了時見込評価及び中期目標期間評価実施要領」に基づき、評価を実施。

【項目別評価(大項目別評価)】

法人の自己評価結果及び第1回評価委員会における法人へのヒアリングを踏まえ、委員が評価理由を明らかにした上で、それぞれ5段階評価を実施する。

大項目別評価	評価の目安
5：中期目標の達成において特筆すべき状況にある。	評価委員会が特に認める場合
4：中期目標を達成している。	小項目別評価がすべてS、A又はBである場合
3：中期目標をおおむね達成している。	小項目別評価におけるS、A又はBの割合が9割以上である場合
2：中期目標の達成においてやや不十分な状況にある。	小項目別評価におけるS、A又はBの割合が9割未満である場合
1：中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。	中期目標の達成において重大な未達成項目がある場合

○評価点数一覧

評価点数（案）は、委員の評点の平均値を四捨五入している。

中期計画に掲げる大項目		評 価 者					平 均	評 価 点 数 (案)
		ア	イ	ウ	エ	オ		
1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	4	4	4	4	4	4.0	4
2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	4	4	4	4	4	4.0	4
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	4	4	4	4	4	4.0	4
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	4	4	4	4	4	4.0	4
5	経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	4	4	4	4	4	4.0	4
6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	4	4	4	4	4	4.0	4
7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	4	4	4	4	3	3.8	4